

池袋駅周辺地域再生委員会  
第5回交通検討部会資料  
【令和元年度（2019年度）実証実験結果の報告】

## 目次

	Page
I. 「池袋副都心交通戦略」における南北区道の 歩行者優先化及び路上駐車・荷さばき対策のこれまでの検討概要	01
II. 令和元年度 南北区道の歩行者優先化の実証実験の概要	03
III. 歩行者優先化実証実験の実施内容	04
IV. 実証実験結果の分析・評価	18
V. 実験結果のまとめと池袋副都心交通戦略の来年度以降の取り組み	30
VI. スケジュール	31

令和2年（2020年）2月26日  
豊島区 都市整備部 都市計画課

# 1. 「池袋副都心交通戦略」における南北区道の歩行者優先化及び路上駐車・荷さばき対策のこれまでの検討概要

(平成 23 年度)

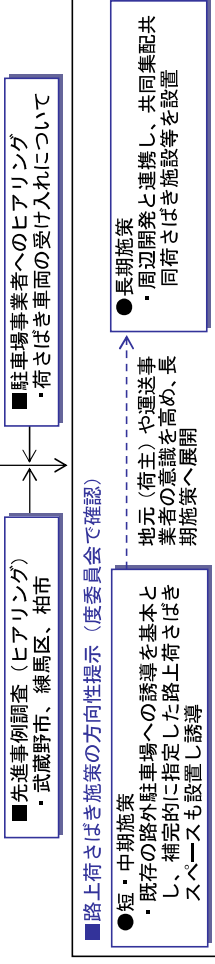
『池袋副都心交通戦略』池袋の交通のあり方を考える』を策定 (平成 23 年 9 月策定)

■交通戦略の目標：駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現

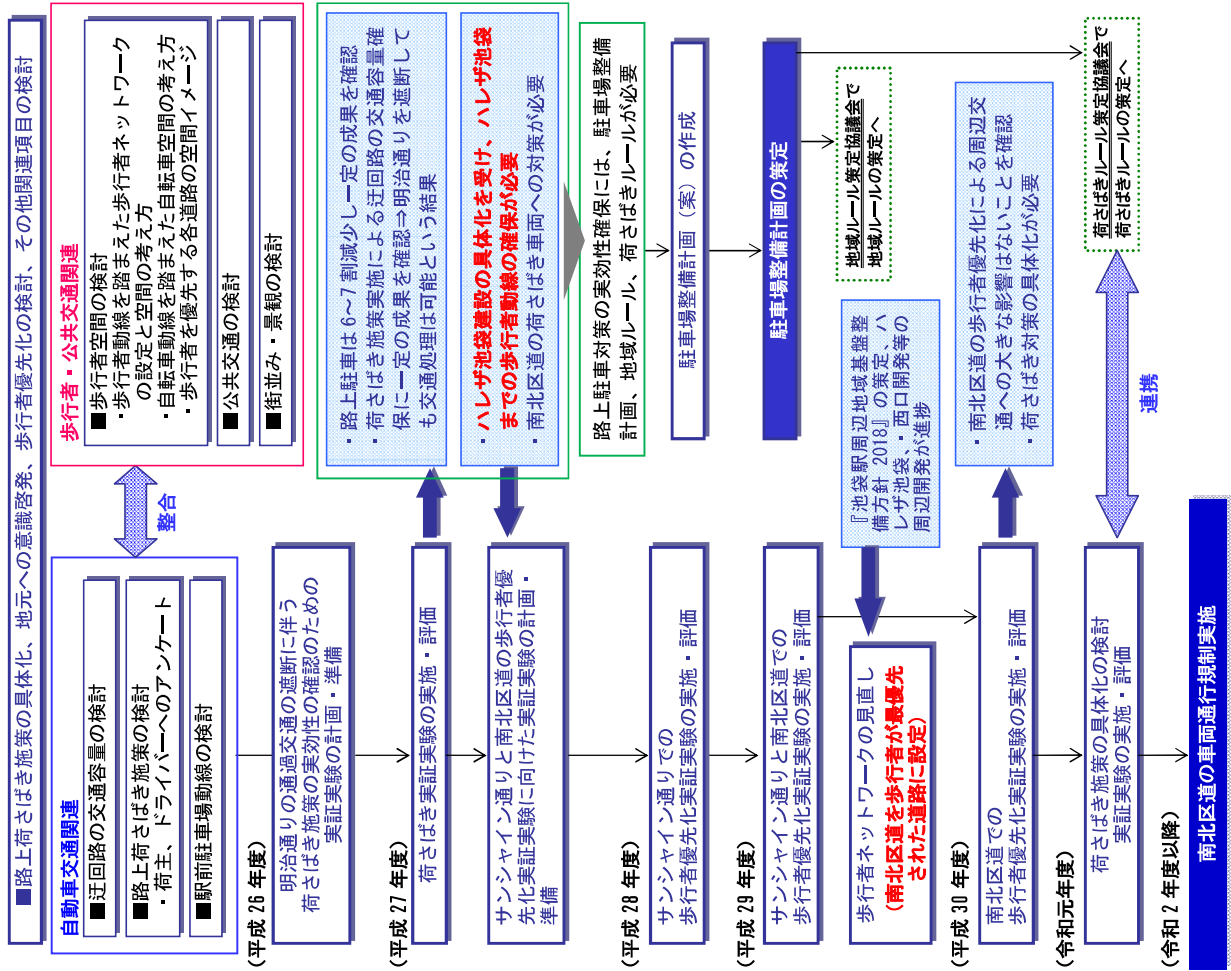


■目標となる交通環境を実現するための路上駐車・荷さばき車両対策の必要性を整理  
 グリーン大通りの歩行者優先化+駅前広場の整備(明治通りの通過交通の遮断)のためには、迂回経路となる東武会本町通り・旧三越通り(東武会本町通り)の交通容量の確保が必要で、そのためには、路上駐車対策が必要

(平成 24 年度)



(平成 25 年度)



■交通戦略の目標(駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまち)の実現

## 1. 旧庁舎周辺の交通空間の課題

- **サンシャイン通りの歩行者空間が不連続**  
池袋駅から旧庁舎跡地開発地までの歩行者動線となるサンシャイン通りは、旧三越裏通り～環状5の1号線までは既に車両通行規制（土日祝12時～19時）が掛かっており歩行者専用空間となっているが、池袋駅からの導入部である明治通り～旧三越裏通りの区間は車両通行規制が掛かっておらず、歩行者専用空間として連続していない。  
→平成30年5月から車両通行規制を実施



- **歩行者が車道まで溢れ車両と輻輳する南北区道**  
南北区道は現状でも平日、休日ともに歩行者交通量が多いが、特に休日は買物・飲食などの歩行者が多く、歩道がないため車道に歩行者が溢れて通行している状況である。また、南北区道沿道にはアニメイト（池袋本店）が立地し、来店客等で周辺は歩行者で賑わっている。しかし、車両の通行は可能であるため、交通量は多くないが自動車も通行し、車両と歩行者が輻輳している状況である。



- **歩行者の賑わいの面的広がり不足**  
池袋駅からまちなかへの歩行者流動は、池袋駅東口～グリーン大通り（東口五差路まで）～サンシャイン60通りに集中し、周辺街区への賑わいの面的な広がりが不足している。



- **旧庁舎周辺開発「ハレザ池袋」による歩行者の増加への対応**  
旧庁舎周辺の開発が具体化され、2020年7月に年間650万人の来場を見込む施設「ハレザ池袋」が完成する予定である。大規模施設の開設により歩行者が増加することが見込まれるが、施設への動線となる道路は上記のような課題があり、歩行者空間として不足している。このため、施設の開設までに歩行者空間を確保していくことが近々の課題である。



## 2. 旧庁舎周辺開発「ハレザ池袋」開業を見据えた歩行者優先施策のこれまでの展開

- ・2020年7月の旧庁舎跡地開発「ハレザ池袋」の開業を見据えて、周辺の交通空間の課題の解決と歩行者ネットワークの考え方を踏まえて、ハレザ池袋までの歩行者動線を歩行者優先化する施策を展開する。
- ・平成28年度は、ハレザ池袋への動線の入口であるサンシャイン通り（駅前明治通りから旧三越裏通りまでの区間）において自動車の通行を抑制し、サンシャイン通りを連続的な歩行者優先の道路とする実証実験を実施した。
- ・平成29年度は、サンシャイン通り（駅前明治通りから旧三越裏通りまでの区間）と南北区道（中池袋公園～サンシャイン60通りの区間）において自動車の通行を抑制し、駅前からハレザ池袋までの動線を連続的に歩行者優先とする実証実験を実施した。
- ・平成30年度は、平成29年度の実証実験で「南北区道の歩行者優先化による大きな問題はない」という結果を得たことを受けて、歩行者優先化の本格協議に向けて、地元の意向を把握及び協力関係の構築を目的に南北区道（中池袋公園～サンシャイン60通りの区間）で実証実験を実施した。
- ・なお、サンシャイン通り（実験実施区間）は、平成30年5月から車両通行規制が本実施となっている。

### 歩行者優先施策の展開図



## II. 令和元年度 南北区道の歩行者優先化の実証実験の概要

### 1. 南北区道の歩行者優先化の実証実験の概要

#### (1) 実証実験の目的

- 平成 23 年 9 月に策定した交通戦略に基づき、まちづくりと連携しながら交通戦略を推進し、目標とする交通環境実現のために学識経験者、国土交通省、東京都、警視庁、地元関係団体等からなる委員会を設置し、各種交通施策の実施に向けた詳細な検討・検証を行ってきた。
- 本年度は、交通戦略の目標のひとつである、池袋駅東口周辺に安全・快適な歩行者空間を確保するための施策として、南北区道の歩行者優先化（車両通行規制）の実施に向けた実証実験を実施した。
- 実証実験は、実効性の確認（特に荷さばき施策）、地元関係者との協力関係の構築等を目的に行った。

#### (2) 実証実験で実施する施策

- ハレザ池袋への歩行者動線となる南北区道を実証実験の対象とし、歩行者が優先された道路とした。

##### 【実施内容】

- 南北区道（中池袋公園～サンシャイン60通りの区間）を歩行者優先とするため、交通規制は変更せず“お願いベース”により、当該区間の自動車の侵入を抑制した。
- 普段当該道路で路上駐車している荷さばき車両は、本実験で設置する荷さばきスペースに誘導した。
- 荷さばきルール（案）を事前に周知し、地元店舗等に協力して頂いた。

- 実証実験では、周辺交通への影響や地元の見聞等を把握するとともに、歩行者空間の確保及び荷さばき対策の実施に向けた地元との協力関係の構築を行なった。



図 南北区道の通行状況

#### (3) 実証実験の実施日時

##### 【実証実験実施日・時間帯】

- 実施日：令和元年11月9日（土）10日（日）、16日（土）17日（日）の4日間  
※11月9日（土）10日（日）は「アニメイトガールズフェスティバル」開催日
- 時間帯：12時～19時（サンシャイン通りの車両通行規制と同じ時間）
- ・10月26日（土）～27日（日）ハロウィンコスプレフェスティバル、11月1日（金）～3日（日）ハレザ池袋ブレオオープンイベント開催。

### 令和元年度 実証実験の実施内容



図 実証実験の実施内容

#### (4) 実証実験時に実施した調査

- 歩行者優先化の実効性の評価と荷さばき車両・自動車交通への影響を検証するため、実証実験対象区間とその周辺の道路において路上駐車調査・自動車交通量調査を実施した。これらの調査は平常時と実験時の変化を把握するため、実験中2回と平常時1回の計3回実施した。
- 実証実験対象区間の沿道の店舗・オフィスに対しアンケート調査を実施した。
- 荷さばき車両のドライバーに対しアンケート調査を実施した。

#### (5) 実証実験の評価

- 路上駐車調査の結果や荷さばき車両のドライバーへのアンケート調査結果から、荷さばき施策の実効性の確認、課題及び課題への対応の立案等の評価を行なった。
- 店舗・オフィスへのアンケート調査結果から、荷さばき施策への協力状況・意識、歩行者優先化への意向等を把握し、施策に対する評価を行なった。
- 実証実験対象区間の自動車交通量の変化を把握し、歩行者優先化施策の実効性を確認した。

### III. 歩行者優先化実証実験の実施内容

#### 1. 実証実験の事前準備

##### (1) 実験の事前周知・広報の時期

方法	依頼先	場所・内容等	時期
広報誌への掲載	豊島区	・「広報としま」に掲載	・10月21日(月)
チラシ配布	地元事業者	・実験を実施する道路周辺の地元ポスティング	・10月28日(月)
チラシ・アンケートの配布	ドライパー	・路上駐車している車両にチラシを配布(荷さばき車両には利用証も配布)	・10月19日(土) 10月20日(日)
ホームページ掲載	豊島区	・豊島区ホームページに掲載	・10月21日(月)
立て看板の設置	道路管理者 交通管理者	・実験を実施する道路及びその周辺に設置	・10月19日(土)
直接訪問	南北区道沿道店舗	・区職員が直接沿道の店舗に向き、実験および歩行者優先化への協力を依頼	・10月25日(金) ～10月31日(木)
チラシ・アンケートの配布	ドライパー	・実験を実施する道路に侵入しようとする車両のドライパーにチラシを配布 ・路上駐車している車両にチラシを配布(荷さばき車両にはアンケートと利用証も配布)	・実験期間中(計4日)

##### (2) 事前周知・広報の概要

###### ① 立て看板の設置

- ・実証実験実施の周知のため、実証実験実施日の3週間前に実証実験対象道路とその周辺に、自動車ドライパーが視覚的にわかりやすい場所に立て看板を設置した。
- ・立て看板には、実証実験実施日と自動車の迂回をお願い及び周辺地図(迂回経路や荷さばきスペースの位置など)を記載した。

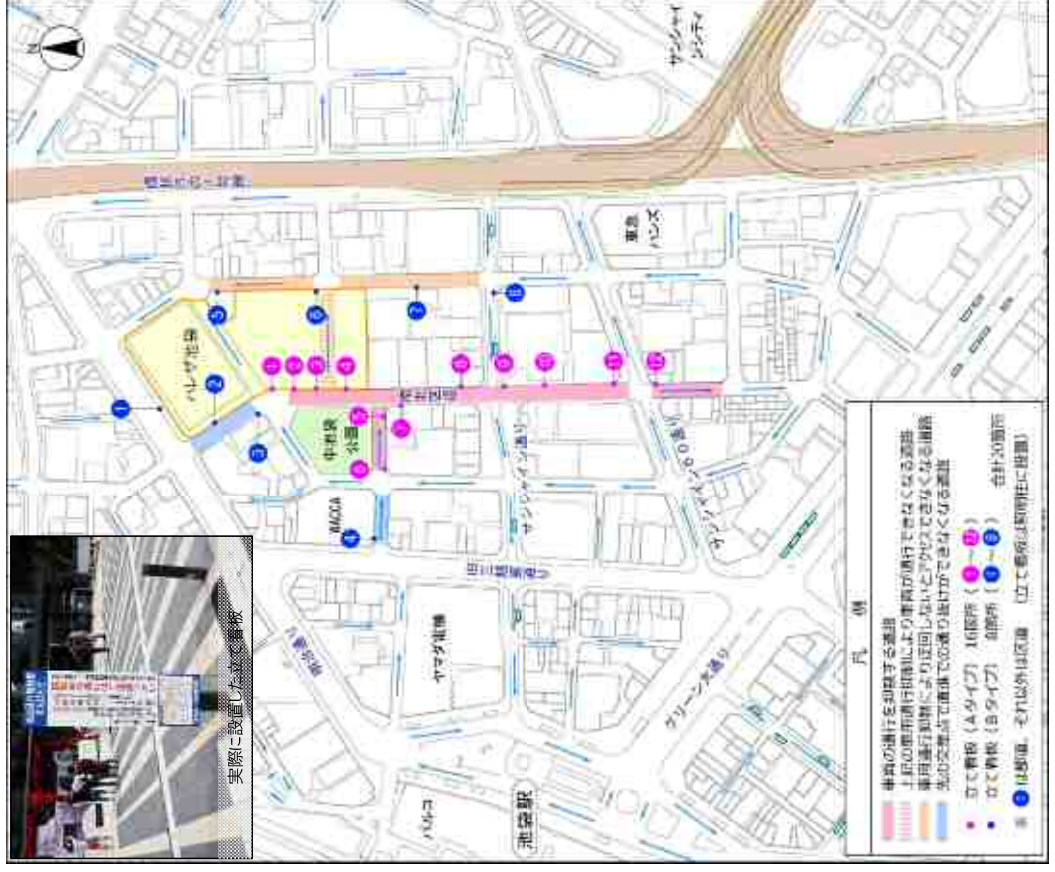


図 立て看板のデザイン

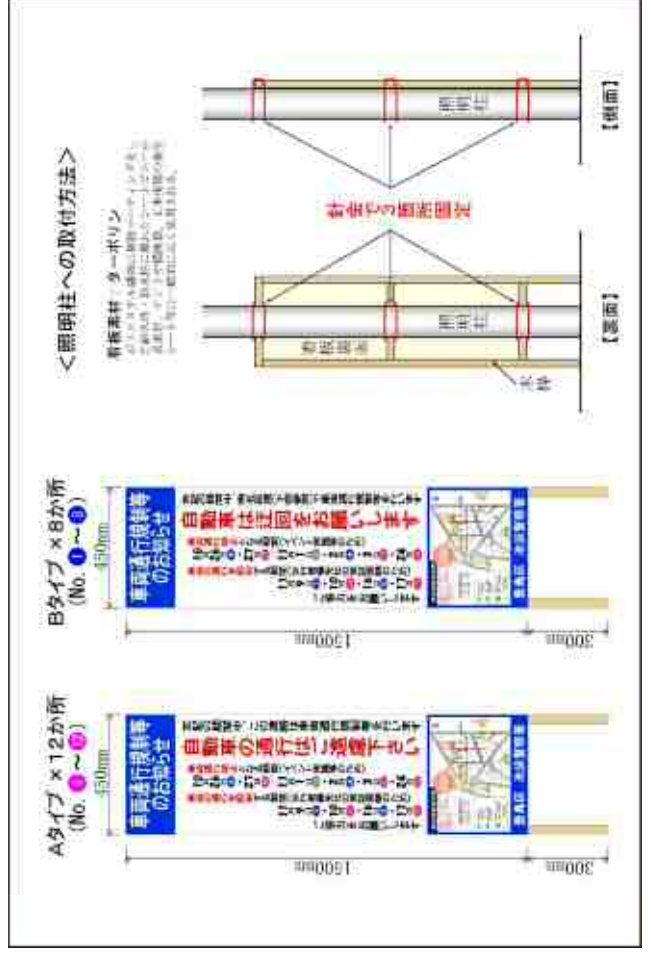


図 案内看板の設置場所

## ② 実証実験実施の周知チラシの配布

- ・ 実証実験の周知として、以下のように周知・広報を実施した。
  - ・ 周辺の店舗・事務所への配布（ポステイング）
  - ・ 実験実施前と実施中に実験を実施する道路（南北区道等）で自動車ドライバーにチラシを配布

### 1) 周辺の店舗・事務所への配布（ポステイング）

- ・ 実験前に実証実験の周知チラシを、実証実験区間周辺の店舗・オフィスへ配布した。
- ・ 配布方法は、郵便受けにチラシを投函するポステイングとした。



図 周辺店舗・事務所へのチラシポステイングの範囲

## 2) 自動車ドライバーへの配布

- ・ 実証実験実施の8週間前に、実験を実施する道路（南北区道等）に路上駐車している自動車に実証実験のチラシと荷さばきルールのチラシ、荷さばき車両に対しては荷さばきスペース利用証を合わせて配布した。
- ・ 実証実験実施中には、実験を実施している道路（南北区道等）に進入しようとする自動車、南北区道の路上駐車車両、荷さばきスペースの利用者に、それぞれ配置された誘導員が実験内容の説明とチラシ等（実証実験のチラシと荷さばきルールのチラシ、荷さばき車両に対しては荷さばきスペース利用証）の配布を実施した。

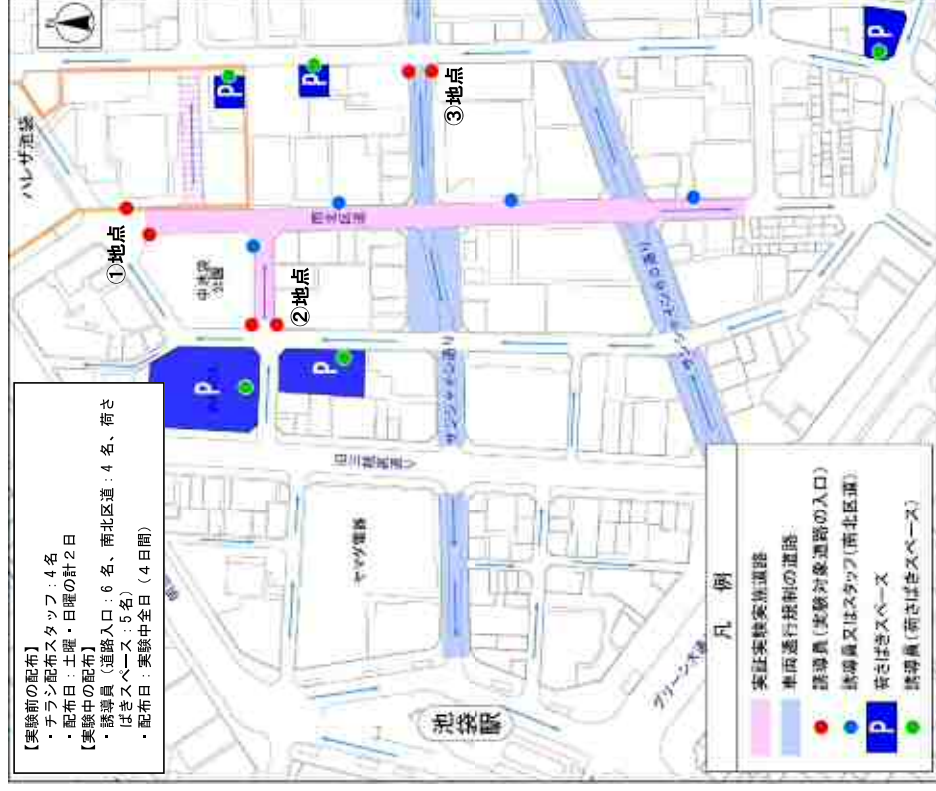


図 自動車ドライバーへのチラシの配布箇所



# 荷さばきルールチラシ／サイズ:A4, 表面

## お店・ドライバーのみならずへ

# 荷さばきルールづくり

### 参加のお願い

**背景**

南北区道では、2020年7月6日(日)が地味装(ゾラ)ロードオープンとともない歩行者の増加が懸念されるため、車両通行規制(土日祝日12時～19時)による歩行者優先化を目指しています。区は、歩行者にとって安全で快適な環境を築き、荷さばきルールづくりの取組んでいます。

**荷さばきルール**

**ルール1**  
**歩行者が多い時間帯(土日祝日の12時～19時)の路上荷さばきを避けましょう!**

- お店のみなさまは、この時間帯がゆが、荷物受け取りの特別の変更をお願いします。
- ドライバーのみなさまは、この時間帯での荷さばきを行わないよう、並走は長時間停車の必要をご理解ください。

**ルール2**  
**路外の民間駐車場やパーキング・メーダーを活用しましょう!**

- 安全に荷さばきができる民間の民間駐車場やパーキング・メーダーを活用しましょう。
- 実証実験 期間中は、実験で使った荷さばきスペースに活用ください。(場所は案内図参照)

**い三**

※実証実験の内容については、別冊のチラシをご参照ください。

**荷さばきとは**

荷物の積み下ろし、積上げ、位置移動など、歩行者の通行に支障をきたす恐れのある行為を指します。また、トラックの荷役作業等でも荷さばきになります。

**参加について**

このルールは、お店やドライバー、運送会社や事業者の協働により、荷さばきルールを共同で運用し、歩行者の安全と歩行者の利便性を確保することを目的としています。

※本区道は、国土交通省・国土交通院・国土交通省・国土交通省  
 (事務局：国土交通省国土院・国土院・国土院・国土院) 電話：03-4566-2651



写真 路上駐車車のドライバーへのチラシ配布状況 (実験前)

## 荷さばきルールチラシ／サイズ:A4, 裏面

このルールは、南北区道(中野区)の道路(グリーンスペース)の中心一帯(青色)に適用されています。

**荷さばきスペース**

- 制限時間外に荷さばき
- 制限時間内での荷さばき
- 制限時間内での荷さばき
- 制限時間外に荷さばき

● 制限時間外に荷さばき

● 制限時間内での荷さばき

● 制限時間内での荷さばき

● 制限時間外に荷さばき



写真 ドライバーへのチラシ配布・迂回の案内状況 (実験中)

※裏面に、荷さばきルールの適用区間と荷さばきスペースの位置を記載